

「平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画」に対する照会について

1 各事業者への照会結果

(注)「基本構想」:「平塚市バリアフリー基本構想」
「計画書」:「平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画」

(1) 回答状況

- ア 照会：18事業者、75計画
- イ 修正回答：3事業者、20計画

(2) 回答内容

修正意見内容	修正の範囲	
	「基本構想」の「事業内容」	「計画書」の「事業計画」
事業の内容	該当なし	該当なし
事業の量	-	1事業者、1計画
事業の期間	該当なし	3事業者、20計画

2 修正意見の内容

(1) 事業の量の修正

- ア 公園事業の事業面積拡大 数量精査によるものであり、実質的な事業の内容変更にはあたらない

(2) 事業の期間の修正

- ア 【短期】から【中期】・・・5計画
- イ 【中期】から【長期】・・・7計画
- ウ 【短期】から【長期】・・・8計画

【長期】設定計画の増加により、目標年次(平成32年度)までの達成が懸念される

3 修正意見への対応方針(案)

提出された修正意見については、全て「計画書」に示す事業計画を修正するものであるが、その修正時期に関しては次の3案が考えられる。

- (A) 今すぐ協議の上、「計画書」を修正
- (B) 「計画書」に示すとおり、平成29年度に「まちの点検」を行った上で「計画書」を修正
- (C) 最終精算の意味で、最終年度に「計画書」を修正

事務局の方針(案)

「基本構想」に定めた「事業内容」の進捗管理を行うため、目的としたバリアフリーの実現を前提にした上で、実情に応じた事業計画の修正は必要であると考えるが、関係団体等の協力を得ながら「まちの点検」を行い、事業者・利用者が連携して事業計画を修正していくことが重要であることを考慮し、(B)とする。

1.4 事業期間

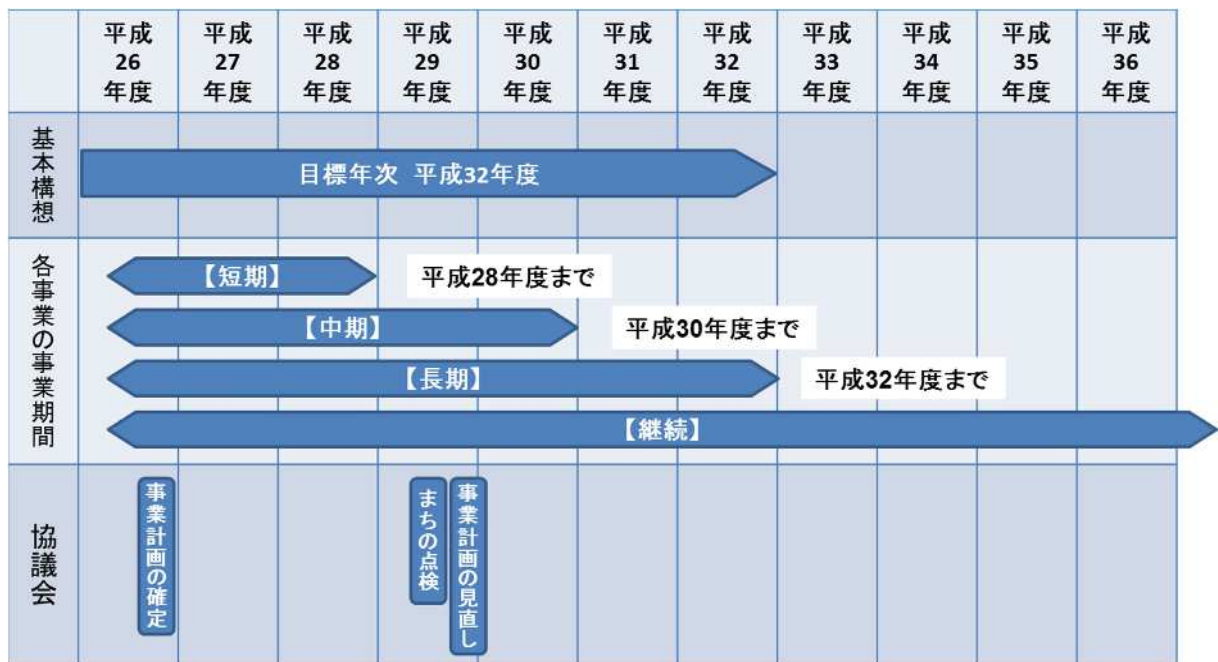
バリアフリー基本構想の目標年次は平成 32 年度としております。各事業者が行うバリアフリー事業の事業期間の設定は以下のとおりとします。

【短期】：平成 28 年度まで

【中期】：平成 30 年度まで

【長期】：平成 32 年度まで

【継続】：平成 32 年度以降も継続していくもの



1.5 進捗管理

「平塚市バリアフリー推進協議会」において、各事業者との連携強化と、事業の円滑な推進を図ります。事業内容や進捗状況等を確認するとともに、必要に応じて「まちの点検」を行い事業計画の見直しを行います。

確実な事業の進捗と段階的かつ継続的にバリアフリー化が発展（スパイラルアップ）していくよう進捗管理をするとともに、事業の進捗状況等を公表していきます。

【定期スケジュール】

4 月期：各事業者の前年度の実績、今年度の事業予定の報告

10 月期：今年度事業の進捗状況報告

進捗管理体制は以下のとおりとします。